

緑園地区義務教育学校 開校準備部会ニュース

～ 第1回開校準備部会 ～

日時：平成28年11月15日（火）19時から

会場：緑園東小学校

はじめに

- 横浜市では、第2期教育振興基本計画等に基づき、小中一貫校の設置拡充を進めており、その一環として泉区緑園地区を候補地として小中一貫校設置の検討を進めることを平成26年11月に地域の皆さまに説明させていただきました。平成28年4月に施行された学校教育法の一部改正を受け、現在は義務教育学校として設置することを検討しています。義務教育学校の設置場所は、緑園東小学校の校舎等及び隣接する学校予定地を使用します。
- その通学区域案や学校名案、通学安全等について検討するため、地域やPTA代表、学校関係者などからなる「緑園地区義務教育学校開校準備部会」を設置し、第1回部会を開催しました。今後は、この部会での検討状況等について、部会を開催する毎に、本ニュースを発行し、関係地域の皆様にお伝えしていきます。

◆ 第1回開校準備部会での決定事項など ◆

- 部会の運営方法や部会長・副部会長について確認しました。
- 教育委員会より、「緑園地区義務教育学校の概要」と「通学区域案」について説明がありました。
- 第1回部会での説明や議論を各所属団体に持ち帰り、各団体からの意見を第2回部会で報告してもらいます。
- 第2回部会は、通学区域案等についての検討を行います。

第1回部会の様子



1 開校準備部会の運営について（緑園地区義務教育学校開校準備部会運営要領より一部抜粋）

緑園地区義務教育学校開校準備部会運営要領に基づき、本開校準備部会を運営します。

（趣旨）

第1条 この要領は横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき設置される、緑園地区義務教育学校開校準備部会（以下「部会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 緑園地区義務教育学校の「通学区域」に関する事。 (2) 緑園地区義務教育学校の「学校名」に関する事。
(3) 緑園地区義務教育学校の「通学安全の確保」に関する事。 (4) その他教育委員会が必要と認める事項

（部会委員）

第3条 部会委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 緑園西小学校、緑園東小学校の通学区域に係る連合町内会長、自治会・町内会長等
(2) 緑園西小学校、緑園東小学校及び関係小中学校のPTA代表 (3) 緑園西小学校、緑園東小学校及び関係小中学校の学校長（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 開校準備部会の構成について

部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましても、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次のとおりとなりました（敬称略）。

部会長	長谷川 幹夫（緑園二丁目自治会・相談役）	
副部会長	田中 國夫（名瀬第四町内会・会長）	
部会委員	八谷 道紀（緑園連合自治会・会長 兼 緑園四丁目西自治会・会長）	杉山 昌樹（緑園二丁目自治会・会長）
	中村 三美（緑園四丁目東自治会・前会長）	田村 守雄（緑園五丁目自治会・会長）
	成田 俊人（緑園七丁目自治会・会長）	大場 勲（新橋上自治会・相談役）
	佐藤 俊雄（堂山団地自治会・元会長）	小泉 正彦（中川連合町内会・会長）
	田島 和子（エステ・アベニュー緑園都市自治会・会長）	三尾 和博（名瀬たかの台自治会・会長）
	鈴木 英範（緑園西小学校PTA・会長）	山口 正人（緑園西小学校PTA・前会長）
	今井 智之（緑園東小学校PTA・会長）	三上 大志（緑園東小学校PTA・前会長）
	棚井 智子（岡津中学校PTA・副会長）	神吉 叔美（岡津中学校PTA・元委員）
	生亀 香子（名瀬中学校PTA・会長）	山口 ござ恵（名瀬中学校PTA・校外委員）
	小宮 寛之（緑園西小学校・校長）	副島 江理子（緑園東小学校・校長）
	廣淵 徹志（岡津中学校・校長）	川口 潤一郎（名瀬中学校・校長）

3 緑園地区義務教育学校（仮称）の概要

(1) 義務教育学校とは

学校教育法第1条では、学校の種類を定義しています。平成27年6月の改正（平成28年4月施行）により、1人の校長のもと、一つの組織で9年間一貫した教育を行う校種として「義務教育学校」が新たに加えられました。本市においては、小中一貫校であった霧が丘小中学校が、平成28年4月1日に「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」として義務教育学校に移行しました。

<学校教育法 第一条>

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

新たに加えられました

(2) 設置場所

泉区緑園五丁目27番地1及び28番地1（学校予定地及び緑園東小学校）

(3) 施設概要等

現緑園東小学校の校舎等及び隣接する学校予定地を活用し、必要な校舎等の増改築を行い、義務教育学校の整備をします。

ア 施設概要（予定）

一般学級の教室数：38教室※
個別支援学級の教室数：5教室
その他：特別教室や体育館、プール、給食室など
※今後、通学区域の検討により変更になる可能性があります。



イ 敷地面積

約28,357 m²
(緑園東小・約13,012 m²、学校予定地・約15,345 m²)

(4) 各種スケジュール（予定）

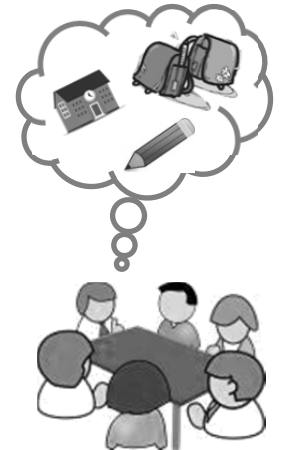
ア 義務教育学校の施設整備スケジュール

基本設計	平成28年11月～平成29年11月
実施設計	平成29年12月～平成30年11月
工事	平成31年3月～平成33年7月
開校	平成34年4月

イ 開校準備部会等の開催スケジュール

第1回	平成28年11月15日	概要、通学区域案提示、審議
第2回	平成29年1月	通学区域案審議
第3回	平成29年3月	通学区域案決定、学校名選定方法決定
	平成29年4月	通学安全点検
第4回	平成29年5月	学校名案決定、通学安全要望確定
第5回	平成29年6月	意見書内容確定

※開校準備部会等のスケジュールは、審議状況により変わる可能性があります。



4 義務教育学校の通学区域案の検討について

(1) 通学区域検討にかかる基本的な考え方

ア 本整備事業は、緑園西小学校と緑園東小学校を閉校して、新たに義務教育学校を設置するため、前期課程・後期課程ともに緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域を基本とする。

イ 義務教育学校の施設状況等を考慮し、児童・生徒数及び学級数に配慮して通学区域を設定することとする。

ウ 変更時期は、義務教育学校が開校する平成34年4月とし、新設校の児童・生徒は、新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成することとする。

(2) 義務教育学校整備後の児童・生徒数及び学級数推計値（一般学級のみ）

ア 現状の推計値

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
緑園西小	児童数	457	429	422	398	371	350	333
	学級数	16	12	12	12	12	12	12
緑園東小	児童数	381	366	346	329	319	314	306
	学級数	12	12	12	12	12	12	12
岡津中	生徒数	951	920	880	845	794	813	796
	学級数	25	24	23	22	21	22	22
名瀬中	生徒数	590	580	559	557	555	560	529
	学級数	16	16	15	15	15	15	14

※28年度の値は、平成28年5月1日現在の実数値。28年度以降の値は推計値。

イ 整備後の推計値

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
前期課程	児童数	639	629	603	588	573	559	536
	学級数	19	19	18	18	18	18	18
後期課程	生徒数	269	248	246	231	226	211	209
	学級数	9	8	8	7	7	6	6
岡津中	生徒数	593	600	562	547	532	527	490
	学級数	16	16	15	15	15	15	14
名瀬中	生徒数	512	478	441	420	394	370	357
	学級数	14	13	12	12	11	11	10

※34年度の値は推計値。35年度以降は、泉区の過去5年間の0歳児（実数）を基にシミュレーションした値。
後期課程の入学率は現緑園東・緑園西小の私立進学率を基に算出。

【参考】後期課程の入学率を、全市平均を基に算出した場合。

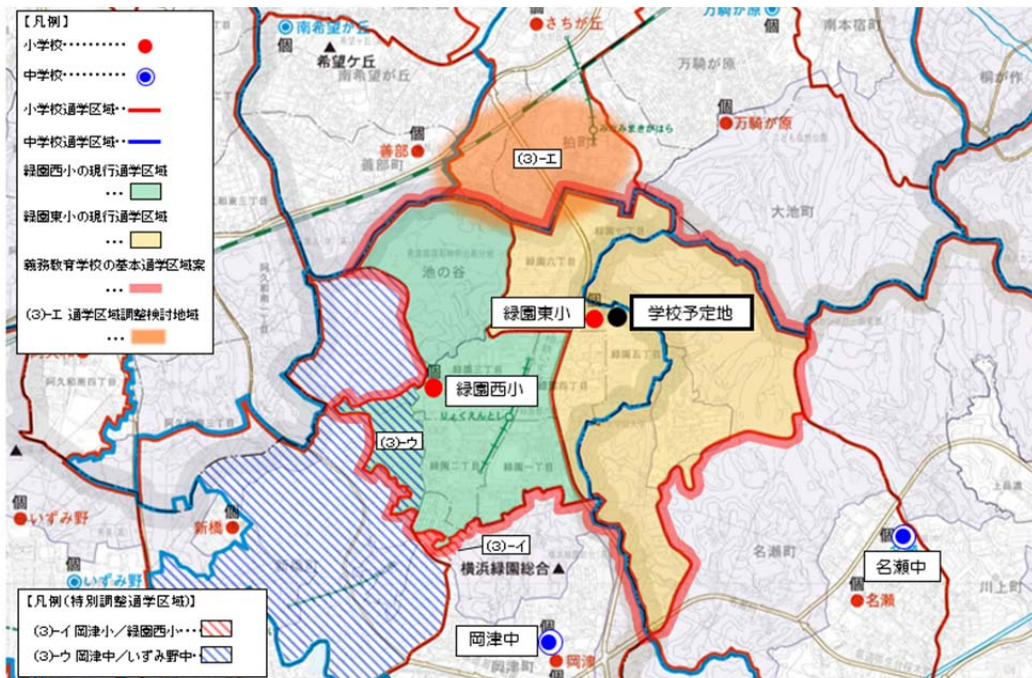
		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
後期課程	生徒数	331	305	302	284	278	259	256
	学級数	9	9	9	9	9	9	9

(3) 教育委員会事務局の通学区域想定案

- ア 緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域を合わせた通学区域を基本とする。
- イ 岡津小・緑園西小を選択できる特別調整通学区域（岡津町の一部）については緑園西小との特別調整通学区域の設定を解除した上で、通学区域を岡津小・岡津中から緑園地区義務教育学校に変更する。
- ウ 新橋町の一部に、岡津中・いずみ野中を選択できる特別調整通学区域が設定されているが、そのうち緑園西小通学区域内の地域については、義務教育学校として9年間の一貫した教育に取り組むため、中学校での特別調整通学区域の設定は馴染まないことから、平成34年4月までに設定を解除する。
- エ 義務教育学校の学校規模を勘案し、周辺地域にも通学区域を広げることを検討する。なお、その際は周辺校の学校規模や地域コミュニティ等を考慮する。

(4) 通学区域案（図）

（※カラー版はホームページをご覧ください。）



5 第1回開校準備部会での主な質問や発言 (凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

☆：通学区域の検討をするにあたっては、町内を分断するのは良くない。通学時間の問題もあるが、町内で子ども達を見守るのであれば、町内の一部で切るのはどうなのかと思う。

⇒：通学安全を大前提として、基本的には大きな町の単位ではなく自治会町内会の繋がりを一体として考えている。ただし、通学途中に大きな踏切や交差点、交通量の多い幹線道路などがあれば、自治会町内会の中でも通学区域が分かれている地域は数多くある。次回部会開催までに自治会町内会の繋がりを、通学安全上の課題等を踏まえて、それぞれの所属団体で意見をまとめていただきたい。後期課程（中学校部分）を考えたときに教育委員会としては学校規模を考えてもう少し通学区域を広げた方が学校運営上いいのではないかと考えている。

☆：後期課程はどの程度の学級数を想定しているのか。

⇒：少なくとも各学年で3学級（全学年9学級）を確保したい。

☆：平成34年の開校する時点で、岡津中・名瀬中に通学し、新設する義務教育学校の通学区域に住んでいる新中学2年生と新中学3年生は、岡津中・名瀬中から義務教育学校に転校となるか。

⇒：原則では全員転校することになる。

☆：行政や地域の都合で通学する学校が変わってしまうので、生徒・保護者の希望で選択できるように検討したら良いのではないかと思う。

⇒：岡津中・名瀬中に通い続けたい生徒が相当数いれば、新設校に8年・9年生がいないことになり、最初のうちは人数が揃わないので部活動や生徒会活動などが機能しなくなってしまう。義務教育学校なら1年生から9年生まで揃うのが原則と考えている。

☆：（転校に関して）原則を貫かなくては、新しく良い学校はできないと思う。子ども達は戸惑うかもしれないが、良い学校にしていくためにも、そういった経験を経て大きく羽ばたいてもらいたい。

⇒：他の地域へ通学区域を広げることを検討することについては了承いただけるか。

☆：（一同）了承する。

◆第2回開校準備部会について

日 時：平成29年1月13日（金）19時から

会 場：緑園東小学校

検討内容：通学区域案について

◆傍聴について

定 員：5名（定員を超えた場合は、抽選となります。）

受 付：部会開始の30分前から10分前（18時30分～18時50分）まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆緑園地区義務教育学校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ryokuengimu.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局（お問い合わせ先）

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-ryokuen@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417 T E L：045-671-3253

